

2025 年 11 月 21 日

お客様各位

レクサス東苗穂における車検完成検査に関する行政処分のご報告とお詫び

この度、弊社レクサス東苗穂におきまして車検業務における完成検査工程の一部に不正が認められ、国土交通省北海道運輸局より行政処分を申し受けました。お客様には多大なるご迷惑をお掛け致しましたことを深くお詫び申し上げるとともに、その内容をここにご報告申し上げます。

【指摘概要】

2022 年 4 月から 2025 年 4 月の期間にレクサス東苗穂で実施した 1,639 台の車検について調査が実施されました。その結果、一部の車両において、受入点検時に測定したデータを整備完成検査の結果として用いていた事実が確認されました。

【処分内容と今後の対応】

2025 年 11 月 21 日付で、国土交通省北海道運輸局より、レクサス東苗穂に対し、指定自動車整備事業の指定取消しおよび、該当する自動車検査員 1 名解任の行政処分を受けました。

この処分に伴い、レクサス東苗穂では当面の間、車検整備業務が実施できなくなります。再検査が必要なお客様にはお詫びを申し上げ、改めて車検の再検査をレクサス宮の森または弊社の近隣店舗において責任をもって対応させていただきます。

【再発防止策】

このような不適切な運用が生じた背景には、現場における整備業務の負荷増大に伴う工程管理の形骸化、加えて組織全体としての管理体制および業務監査の不備が一因であったと認識しております。

本件を厳粛に受け止め、再発防止に向けて以下の取組みを実施いたします。

- ・全店舗における完成検査手順の再確認と法令順守意識の徹底
- ・車検業務の適正な運用を目的として、新システムを全店舗に導入
- ・作業工程管理システムを活用した適正な作業計画の策定
- ・店舗管理職および自動車検査員に対する法令遵守教育の再徹底
- ・営業本部による店舗巡回点検体制の強化
- ・内部通報制度の整備と風通しの良い職場風土の醸成

レクサス東苗穂のオーナー様をはじめ、レクサス・トヨタ車をご愛用頂いておられる多くのお客様や関係者の皆様の信頼を損なうこととなり、多大なるご迷惑とご不安をおかけしましたこと、心より深くお詫び申し上げます。

弊社は、今回の行政処分を重大な経営課題として受け止め、「法令遵守と安全・品質を重視した企業文化の再構築」に全社を挙げて取り組むと共にすべての社員が法令を理解し、自ら考え行動する職場づくりを進め、再び信頼をいただける企業を目指してまいります。

今後とも、皆様のご理解とご支援を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

札幌トヨタ自動車株式会社
代表取締役社長 相茶 省三

【お問い合わせ窓口】

本件に関するお問い合わせは、下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

お客様相談室 : 0120-030-040 (9:00~17:45)

レクサス東苗穂 : 011-789-5000 (9:30~18:00)

定休日 : 火曜日・その他不定休